

令和4年度プレミアム付商品券事業の実施について

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等を契機とした生活必需品の高騰により、影響を受けている区民の生活応援及び地域経済の活性化を目的として実施する「中野区生活応援事業」を補完するデジタルデバイド対応事業として、高齢者を対象とする紙のプレミアム付商品券事業を実施する。

1 事業内容

(1) 販売(購入)対象

基準日(令和4年12月1日)現在、65歳以上の住民基本台帳登録者

(2) 商品券の発行者等

ア 発行者:中野区商店街振興組合連合会(以下「区振連」という。)

イ 販売協力者:中野区商店街連合会(以下「区商連」という。)

(3) 販売等の概要

プレミアム率	20%
発行形態	500円券12枚つづり1セット(券面額合計6千円)を5千円で販売
販売上限数	1人につき2セット(販売額1万円)まで購入可
商品券の販売場所	区内郵便局(対象者ごとに販売郵便局を指定する。)
販売期間	令和5年1月10日~令和5年3月10日
使用可能期間	令和5年1月10日~令和5年3月31日
券種等	1セット(12枚)の中で2種の券種構成とし、 (1) A券 区商連正会員店舗のみ使用可 : 8/12枚 (2) B券 大型店等特別会員を含め全会員店舗で使用可: 4/12枚
販売方法	(1) 対象者全員に購入引換券を郵便で発送 (2) 販売窓口で購入引換券と本人確認書類を確認のうえ販売 代理人の場合も購入引換券と対象者の本人確認書類を持参すれば販売可とする (3) 購入引換券は郵便局で回収(購入できるのは1回のみ)
事業者の換金方法	店舗側で商品券に記載されているQRコードをスマートフォンで読取りデータ送信することで、自動的に換金額が振り込まれる。 ただし、QRコードによる処理が困難な店舗については、区振連が店舗より商品券の送付を受け、一括して読取り及びデータ送信を行うことで換金することができる。

(4) 商品券の取扱店舗（使用可能な店舗）

区内共通商品券取扱店舗が対象。

（令和4年8月10日現在1,131店 内、大型店22店）

※新規取扱店舗の募集を区振連・区商連が実施する。

2 事業実施体制

本事業は、個人情報に関わる業務を区が実施し、商品券の発行・販売等を区振連に対する補助事業として実施する。

○区：販売対象者の抽出、購入引換券の発送、発送業務に係るコールセンター開設等

○区振連：商品券の発行・販売・換金、取扱店舗の管理、コールセンター開設等

なお、換金業務の一部及びその後の商品券回収・廃棄等の業務については、令和5年度に予算を繰り越して実施する。

3 店舗支援

QRコードによる換金を行うには、スマートフォン等を用いる必要があるため、その操作等に不慣れな店舗向けの支援を行う。

- ・区商連が東京都及び受託事業者の協力を得て、店舗向けQRコード精算方法等の講習会を産業振興センター及び区役所にて開催するほか、各商店街からの講習会開催等の要請があれば、対応していく。

- ・相談窓口、コールセンターの設置

- ・区振連事務局でのQRコード一括読み込み

4 周知等

区報（令和4年12月20日、令和5年3月5日）、区のホームページ、区お知らせ板、特設Webページ、周知ポスター、取扱店舗一覧等

5 予算措置 令和4年度一般会計補正予算（第5次）

歳出総額（一般財源） 242,153千円（内、繰越明許費 48,970千円）

（内訳） 区事務費分 14,950千円

プレミアム（補助金）分 122,400千円

区振連事務費（補助金）分 104,803千円

6 スケジュール（予定）

令和4年12月 販売準備、購入引換券発送、広報

令和5年 1月10日～3月 商品券の販売、使用

令和5年 1月～4月 事業者による商品券の換金

令和5年 5月 データ整理、事業報告作成